

地元活動 (主なもの抜粋)

- 1 県道84号線沿いで消えていた道路白線 (外側線) を塗り直し (継続中)
- 2 中野東6丁目5-3 横断歩道が消えていたので対応
- 3 中野東駅前の樹木が街灯の妨げになっていたため、区役所にて伐採
- 4 「上瀬野南第一公園」近くの道路段差解消ならびに舗装予定
- 5 矢野西4丁目角山墓苑近くのT字路の街灯整備 (今年度内) と歩行者注意喚起の道路標示 (設置済)
- 6 JR線路沿いの樹木等伐採についてJRに相談中
- 7 フジ海田店周辺の横断歩道修繕
- 8 信号待ちで渋滞するエブリイ海田店前 国信橋交差点の青信号時間を調整
- 9 畑賀川の今後の管理 (草刈り等) について県西部建設事務所と町内会で協議
- 10 当初予算要望で提出していた矢野川の計画的な浚渫と近隣迷惑となっている同河川内葦等植物の除去 (年内に着手予定) 他多数

*お困りごとがあればいつでも事務所へご連絡ください。これは県の事業ではないかと思われることでも、どんな些細な事でも結構です。遠慮なく上野を使ってください。皆様からご意見をいただき、行政へ届けることが議員の仕事です。ご連絡お待ちしております。



かんGメール

～上野を身近に感じていただくお便りのなコーナー～

第1回 安芸区の未来サロンを開催しました！

平日の昼間ということもあり、来られる方がいるのかなと不安でしたが、なんとか開催することができました！何かのテーマがあるわけでもなく、ざっくばらんにお話しさせていただきました。今回は、瀬野川についてご意見賜りました。色々な形でご意見を聞いていきたいと考えていますので、今後も定期的に開催していきたいと思っています！

日時は特に定めることなく様々な方が来所できるタイミングで曜日や時間を設定していきたいと考えています。

また、事務所での開催だけでなく、各地域を回り県政座談会も検討中です。また決まり次第、イベント告知させていただきます。



事務所外観 (場所：中野公民館斜め前)

イベント告知

第2回 上野かんじと語る「安芸区の未来サロン」

皆さんぜひご参加ください。
上野と一緒に
安芸区の未来を
語り合いましょ！

日時 2024年9月1日(日) 10:00~11:00

場所 上野かんじ事務所 (安芸区中野3丁目2-16 中野公民館斜め前)

参加
無料

予約
不要

上野かんじ PROFILE

1982年 広島生まれ、一児の父
なぎさ中・高、NZロングバーン・アドベンティスト・カレッジ (高校)、明治大学、英エディンバラ大学院、パイオニア(株)、JICA 青年海外協力隊、復興庁、(介護)生活相談員を経て、2023年広島県議会議員選挙に初当選。

資格
浄土真宗本願寺派 萬福寺 副住職
英語 (TOEIC 940点)
全国通訳案内士
社会福祉士主任任用資格

趣味
ドラム
温泉めぐり

上の上へ! 安芸クオリティ!!
変わるけん! 広島県!!

お困りごとなどがあれば、ご遠慮なくご相談ください。
TEL 082-847-4150
【事務所開設日】 毎週 月曜・火曜・木曜 10時頃~14時頃
*上記時間以外で御用の方はお電話にてご一報ください。



広島県議会議員 (安芸区)

2024年 8月号

上野かんじ

県議会レポート Vol.6

〒739-0321 広島市安芸区中野三丁目2番16号 TEL 082-847-4150 FAX 082-847-4151
E-mail ueno.kanji.politics@gmail.com URL https://www.uenokanji.com/



6月議会のご報告

暑い日々が続いておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。熱中症にくれぐれもお気をつけください。

さて、永田町では、改正政治資金規正法が成立しましたが、国民の政治不信はこれで終わりではないと見ます。政治活動には、印刷費やガソリン代などある程度のお金は必要かもしれませんが、なるべくお金をかけずに活動することはできます。

私は、企業・団体献金を一切受け取らず、政治資金パーティーも開催したことはありません。個人献金のみ受け取らせていただき、できる範囲での政治活動を続けています。「お金がなくても志があれば政治に挑戦できる!」そんな社会を作っていきたいと思っております。

それでは、6月議会 (6月21日~7月2日) ならびに、1月~6月までの委員会と地元活動のご報告をいたします。

6月 補正 予算

1,360万円余の補正予算が可決。

この度の補正予算は、コロナ対策の予算がなくなったことから平時の予算規模に戻りました。



埋蔵文化財センター・文書館観音書庫移転整備事業

- 老朽化が進んでいる埋蔵文化財センター及び文書館観音書庫の移転先として閉校した旧安芸高校の建物を活用するため、施設改修に向けた設計を実施。(債務負担行為：900万円)



広島県港湾施設管理条例の改正

- 広島港ベイサイドビーチ坂内の駐車場の利用時間を拡大させることに伴い、駐車料徴収対象の時間を改正 9:00~22:00→24時間
*早朝の散歩などの利用希望が多かったため、9時だった開所が早くなる予定です。

新たな県営産業団地開発の調査

- 未利用県有地がある東広島市入野地区における産業団地整備の事業化の検討を行うために調査を実施。
*昨年、三原市本郷の産業団地がデータセンターの整備で完売したことから、引き続きニーズの高い山陽道沿いでの開発を検討。



その他については県のHPをご覧ください。

委員会 報告

常任委員会の総務委員会のほか、2つの特別委員会に所属しています。常任委員会は毎月1回、特別委員会は2~3カ月に1度の割合で開催されています。今回は、主だった委員会での発言をご紹介します。基本的には、毎委員会発言をして県民の皆様の声を届ける姿勢で挑んでいます！

県土強靱化・危機管理強化対策特別委員会

5月 「砂防堰堤のメンテナンスチェックと地域との情報共有について」

西日本豪雨災害で多大な被害を受けた広島市安芸区では、災害後砂防堰堤が設置されてきました。このことにより、被災地域の「安全」が担保されました。

しかし、地域の方々からは、砂防堰堤が設置されて安堵しているが、大雨の度に、砂防堰堤の中がどうなっているのか、土砂が乗り越えて流れ出すのではないかという心配の声を聞いています。

せっかく、県で砂防堰堤のメンテナンスのチェックをしているにも関わらず、その情報が地域住民に伝わっていないことから、被災地域の方々の「安心」に繋がっていないというのが実態です。

砂防堰堤のメンテナンスチェックをした結果を近隣の地域住民、少なくとも町内会長等と共有していく仕組みの構築を要望します。



答弁

(砂防課長)

砂防堰堤の点検につきましては、5年に一度の定期点検と豪雨もしくは地震時等、臨時点検の2種類がございます。臨時点検につきましては、豪雨発生後等の場合は、土砂災害警戒情報の発表基準を超過した箇所等を対象に行っているところでございます。当然、異常が確認された場合には、速やかに対応していますが、これまで特に異常が確認されなかったところにつきましては、公表等はしておらず、異常がないことを確認して終了してきたところでございます。

要望

(上野)

問題があれば連絡するのは当然ですが、問題がなくても連絡していただきたいです。近隣の住民の方は情報がないのが一番困るんです。ぜひ情報を共有する仕組みを今後検討していただきたいと思います。

ポイント

現在、県では所管する砂防堰堤に土砂が溜まりすぎているかどうかをチェックするメンテナンスを2種類行っています。5年に1度の定期的なチェックと、豪雨後のチェックです。インフラは設置して終わりではなく、メンテナンスをしていかなければなりません。砂防堰堤も同様ですが、その結果が地域住民に伝わっていません。何も情報がないことが一番不安です。よって、地域と情報共有することを訴えました。この案件については、選挙戦において公約で掲げたものでありますので、引き続き実現へ向けて要望してまいります。



総務委員会

2月
(定例会中)

「若年層の社会減少要因調査分析事業について」

この事業については、あくまで調査が目的であることを考えると、社会減少は現在進行形で、人口が流出している現状ですので、早急な対策も必要と考えます。ある程度の調査、分析を行い、事業の検証ができた段階で、補正予算を組むなど暫定的に対策を行っていくことは考えていますか？



答弁

経営企画チーム
政策監
(地方創生担当)

夏頃までに調査分析結果をまとめる予定としておりますので、令和7年度当初予算に限定することなく対応してまいりたいと考えております。

要望

(上野)

3年連続ワースト1位ですので、スピード感を持ってやっていただきたい。ただ、調査、分析には時間がかかり、さらにはその分析が今後の対策の要となることから、並行してしっかり検証を行わなければならないと思います。ある程度検証できた段階で、暫定的な対策を取って並行して対策を行っていただきたい。

また、本事業については、移住についても記載があります。流入人口の減少も社会減の大きな一因ですので、流入人口減少の調査、分析も併せてしっかり行っていただくよう要望します。

5月

「宿泊税導入における素案について」

既に宿泊税導入済みである長崎市は、課税免除の対象者を「修学旅行者等」、「部活動やスポーツ大会、文化大会に参加する児童・生徒等」としています。このことは、長崎市が被爆地であることから、平和学習を推進する自治体として修学旅行者等を課税免除の対象としていると推察できます。広島県も被爆地であることから、平和学習を推進する自治体として、今回の宿泊税の課税免除について、私は長崎市と同様に修学旅行者等を免税対象とすべきと考えます。

また、今回の素案については、宿泊税の徴収額を一律200円という案が出されています。このことについては、資料で「応益性」という文言が使われていますが、私は「応能性」という点も税を徴収する上では非常に重要な考えであると思います。例えば、8,000円の宿泊料に対する200円と、2万円の宿泊料に対する200円は“痛税感”（税を支払わなければいけない痛み）が違うので、この「応能性」という部分もある程度考慮に入れないと、宿泊税徴収を理解してもらえないと思います。

よって、一般価格帯の宿泊施設と高額価格帯の宿泊施設の宿泊税は段階的にすべきと考えますが、現在の検討状況について伺います。

答弁

(税務課長)

今回一律200円というのは、新たな使途の概算所要額30億円に必要な額を宿泊税で徴収する場合において、免税点等を設けない最もシンプルな制度で徴収した場合の目安としてお示したものでございます。そのため、段階税率を設けるか、一律とするかにつきましても、まだ決まっているものではございません。今後とも県議会をはじめ、市町や宿泊事業者をはじめとする観光関連事業者等の意見を丁寧にお伺いしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。



Q 宿泊税とは？

A 宿泊税は、宿泊する人に課税される法定外目的税です。地域の観光業界全体のために必要な予算を受益者である観光客から徴収する仕組みです。(予算使用例：トイレの整備やゴミ処理、多言語化といったインフラ面の整備から観光振興やPRなどのソフト面にかけてなど。)

昨今なぜ宿泊税が取り上げられているかというと、急激に増えているインバウンド旅行者に対して、必要な予算を各自治体で確保できていないからです。東京都を始め福岡県や金沢市などが導入しています。